

平成29年度 随意契約の公表(建築部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年10月 1日から平成30年 3月31日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	(仮称)東山本認定こども園建設に伴う工事監理業務	平成29年10月20日	(株)あい設計大阪支社	大阪市北区西天満五丁目1番9号	11,556,000	本業務は設計業務と非常に密接な関連性があり、設計業務を行った同社と契約を行うことで効率的な業務の履行を確保できることや、設計内容・コンセプトを十分に理解していることから経費の削減を図ることができ、有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
公共建築課	(仮称)南山本認定こども園建設に伴う工事監理業務	平成29年11月10日	(株)大和建築事務所	大阪市中央区谷町七丁目1番39号303号室	11,232,000	本業務は設計業務と非常に密接な関連性があり、設計業務を行った同社と契約を行うことで効率的な業務の履行を確保できることや、設計内容・コンセプトを十分に理解していることから経費の削減を図ることができ、有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
公共建築課	(仮称)志紀認定こども園建設に伴う工事監理業務	平成30年1月10日	(株)東畑建築事務所大阪事務所	大阪市中央区高麗橋二丁目6番10号	11,124,000	本業務は設計業務と非常に密接な関連性があり、設計業務を行った同社と契約を行うことで効率的な業務の履行を確保できることや、設計内容・コンセプトを十分に理解していることから経費の削減を図ることができ、有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
住宅管理課	不動産鑑定評価業務 (八尾市緑ヶ丘一丁目117番9、16)	平成30年1月12日	株式会社中井総合鑑定所	大阪市中央区本町橋6番21-1011号	617,760	不動産鑑定評価については、中央用地対策連絡協議会が定める「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき基本鑑定報酬額が定められており、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)